

会 議 名	第2回港区立みなと芸術センター整備に向けたプレ事業支援業務委託事業候補者選考委員会
開催日時	令和6年5月21日（火曜日）午後1時30分から午後2時10分まで
開催場所	港区役所3階 産業・地域振興支援部会議室
委 員	出席5名 ・吉本 光宏（委員長） ・文化芸術事業連携担当部長 横尾 恵理子（副委員長） ・久野 敦子（委員） ・恵志 美奈子（委員） ・保健福祉支援部障害者福祉課長 宮本 裕介（委員）
事 務 局	地域振興課みなと芸術センター整備担当
会議次第	1 開会 2 第一次選考結果について 3 第二次選考について 4 第1回選考委員会議事録について 5 閉会
配付資料	〔席上配付〕 次第 資料1 第一次審査集計結果 資料2 第3回選考委員会進行スケジュール（案） 資料3 第二次審査の実施に関する留意事項（案） 資料4 第二次審査採点基準表（案） 資料5 第1回選考委員会議事録
会議の内容	
委員長	【1 開会】 （人事異動に伴い、各委員より自己紹介） 【2 第一次選考結果について】 本日は第一次審査の採点結果を確認し、第二次審査に進む事業者を選考する。 第1回選考委員会にて、応募事業者が1者の場合でも選考を実施するということだったので、満点の60%以上の得点があった場合は第二次審査に進むことを決定する。
事務局	資料1について説明
委員長	各委員から順番に講評をお願いする。

A委員	全体的に書類を見ると、かなり港区のことを知っていて自分たちがやってきたこと、これからやりたいことをうまくまとめていると思う。当初からA事業者の構想の中では、複数年で港区の中で自分たちが文化芸術に貢献していきたいというような計画があって、それに合わせて企画が上がってきたのかなと思う。発展性という点においては、もっと先のことも考えているのではないかなと思うところで評価が高くなった。この企画は、どちらかというともみんなでディスカッションしながら何をやっていくのかを考えるようなものが多いが、これをオリジナルの方法で実現させていくだろうという予感もする。
委員長	他に何か気になったことはあるか。
A委員	非常に理想高く多く語って、情熱を感じるのだが、実現性のところで、実際にこのスケジュールが見込めるのか、人員体制が見込めるのかというところは、若干不安を感じる。安全対策についても、ワークショップ保険みたいなものは考慮していないようだった。
B委員	独創性はあると思う。しかし、具体的なアーティストが誰なのかが少しよくわからなかった。例えば、旧三田図書館の部屋をデザインし直すときに、設計者がデザイナーと場づくりというように書かれているのだが、具体的にどういう方に100万円ぐらい払うのか、一体どういう業務を頼むのにその金額なのかという、あまりにも人の名前が見えてないところが不安に感じる。共生社会というワード、それを実現するのはそんなに簡単ではないと思うので、そのフレームはとても良いが実際誰がどういう風に運営していくのかというところが、やや気になった。
C委員	全体的に業務の目的や意義というのはすごく理解をしていると思うし、過去の実績を踏まえても、おそらく着実に実施をしてもらえらるだろうと思う。ただ、提案内容の具体性に欠ける部分が所々ある。例えばリサーチのツアーとワークショップのテーマはとてもいいと思うのだが、それはアーティスト次第の部分があるので、せめて候補を出して欲しかった。それから旧三田図書館の居場所作りも、この基本的な考え方や方向性はとても共感できる。ただ、ここで提案されている「居場所」に具体的に市民にどうやって来てもらうのか、目的がなくても来てもらうにはどうすればいいのか、というのが多分とても難しいと思う。でもそれを実現するという考え方で提案されていることだと思うので、そのあたりのことは第二次審査で質問して、確認をしたいと思った。
D委員	全体としては水準を満たしていると考えます。5段階中の3をつけたところについて主に説明をすると、文化芸術の愛好家でない人へのアプローチを実際にどうやっていくのかがわからなかった。人員体制はコーディネーターが業務委託で大丈夫か。

	製作補助が現場アシスタントとインターンということで大丈夫か。情報管理と安全対策は守られているが、具体的にどうするかというのが分からなかった。
E 委員	全体的には、任せられるのではないかと考えて点数をつけた。港区との関わりで、どういうものが求められているのか等よく書いていただいていると思った。1 か所だけ少し点数を低くつけたところが安全対策の部分で、事前に防止すると書かれているが、もし事故が発生した時にどういう風に対処するのかが分からなかった。先ほど話に出たように、保険のことが提案には何もなかったので第二次審査の時に確認したい。
委員長	皆さんが提案書で課題と感じているような部分については、第二次審査の時に質問をして確認をするということになると思う。それぞれ意見があったと思うので、それを踏まえて一度振り返り、採点を変更する場合は手元の採点表の原本に手書きで修正をお願いします。
A 委員	旧三田図書館には行ったことがないが、アクセシビリティや一般の方々に開放する時に改善、対処しなくてはいけないところはあるのか。
事務局	元々図書館施設として使っていたところなので、ハード面のところというのは、一般的な利用には問題はない。ただ、施設自体は様々な部署が複合で使っている部分もあるので一部老朽化等もある。現状、図面で示している場所を貸し出す上で、事件、事故に繋がりそうな場所はないので、事業が始まるまで定期点検や見回り等を継続して適切な維持管理をしていく。
A 委員	補修に100万円というのはデザインの変更か。
事務局	お見込みのとおり。
	〈集計〉
事務局	集計の結果、点数の変更はなく、A事業者の得点は686点。
委員長	A事業者の得点が686点。第一次審査通過の目安である満点の60%を超えている。このA事業者を第二次審査に進むという決定をしたいがいかがか。
	〈異議なし〉

事務局	【3 第二次選考について】 資料2～4について説明
C委員	質疑応答20分は短くないか。
事務局	プレゼンは10分で終了とするが、ヒアリングについては第二次審査の重要な点なので質疑の状況次第で多少の延長は認める。
B委員	A事業者には今日の選考委員会で出た話を伝えるのか。今日出た話を踏まえてプレゼンしてもらう方が質問をしやすい。
事務局	改めて確認はするが事業者に接触しないのが庁内的なルールとなる。例えばアーティスト等の具体名を質問し、それに対して考えてないとなった場合、提案の実現性に低い点をつけることになる。
B委員	旧三田図書館事業において、居場所づくり事業をA事業者が名付けた名称として事業を開始した場合、プレ事業の名称の継続が可能なのかが気になる。別の事業者が居場所づくりを始めた場合その名称が使えなくなるのではないか。一旦親しみを覚えた名前が変更になると、1年かけて区民に対して働きかけたことが無駄にもなる。区が事業名を考えても良いのではないか。
E委員	契約時に整理しておく必要があるはず。
事務局	契約時に確認する。
事務局	【4 第1回選考委員会議事録について】 資料5について説明。各委員に事前確認を依頼した上で調製したので、意見のある場合は事務局へ連絡してほしい旨を説明。
委員長	全体を通じて何かあるか。
B委員	二次審査の結果、A事業者が合格点に達しない場合は再度プロポーザルを実施するのか。
D委員	再度選考を実施するのか、合格点に至らなかったが「付帯意見」を付けて委員会として事業者を選出するのか、この委員会で協議する必要があるのでは。
C委員	点数を付けた後に議論して決めることになるということか。

事務局	お見込みのとおり。
委員長	議題は以上で終了する。
	【5 閉会】